



三次市総合計画
みよし百年物語



大豆油インキを使用しています。



古紙配合率100%再生紙を使用しています



物語の主演は市民一人ひとりです



50年、100年後の理想を創造する三次市総合計画

みよし百年物語

ダイジェスト版



平成18年3月
広島県三次市

みよし百年物語 — 五十年、百年後の理想の姿 —

平成の大合併といわれた時代から五十年、そして百年の歳月が過ぎました

子どもたちは大きな夢や希望を抱き、よく遊び、よく学び、健やかに育っています

人びとは、子どもからお年寄りまで、共に手を取り、認めあい、高めあい、支えあい、

ぬくもりに包まれた中で、いきいきとしあわせに暮らしています

豊かな自然に包まれたまちには、たくさんの人びとが自由に行き交い、盛んに交流をくりかえしながら、

それぞれの力を生かして汗を流し、にぎわいと活気が満ちています

また、何年たっても変わることなく、人びとが大切に守り続けているものがあります

美しい山や川、生命を支える豊かな土地、先人が築いた伝統や文化、

永遠の平和を願う心、そして何よりも人を思いやる心・・・ みんな“三次”が大好きです

この「みよし百年物語」は、「みよし夢ビジョン100年会議」のまとめである「みよし夢ビジョン」をもとに、市民と三次市がめざしていく50年、100年後の理想のまちの姿を物語としてあらわしたものです。



策定の趣旨と計画期間

｜ 計画策定の趣旨 ｜

「新市まちづくり計画」を基本に、50年、100年後のめざすべき理想のまちの姿を見据えて、だれもがいきいきと安心して暮らし、自らの郷土・歴史・文化を誇り、豊かな自然との共生をめざした“夢と元気があふれるまちづくり”を市民と三次市との協働により進めていくため、まちづくりの総合指針として、「三次市総合計画」を策定しました。

計画の策定にあたっては、「みよし夢ビジョン100年会議」をはじめ、中学生・高校生を含め、たくさんの市民から数多くの「夢」をいただきました。市民一人ひとりの「夢」が一つでも多く実現できるよう、“市民が主役のまちづくり”を進めます。

｜ 計画の名称 ｜

計画の名称は、三次市の50年、100年後のめざすべき理想のまちの姿を創造する総合計画として、より市民が親しみやすく、アピール性の高い計画とするため、「みよし百年物語」とします。

｜ 計画期間 ｜

計画の期間は、平成18年度から平成26年度までの9年間とします。
この9年間で三次市がめざす50年、100年後の理想のまちの姿の実現に向けた第1ステージとします。



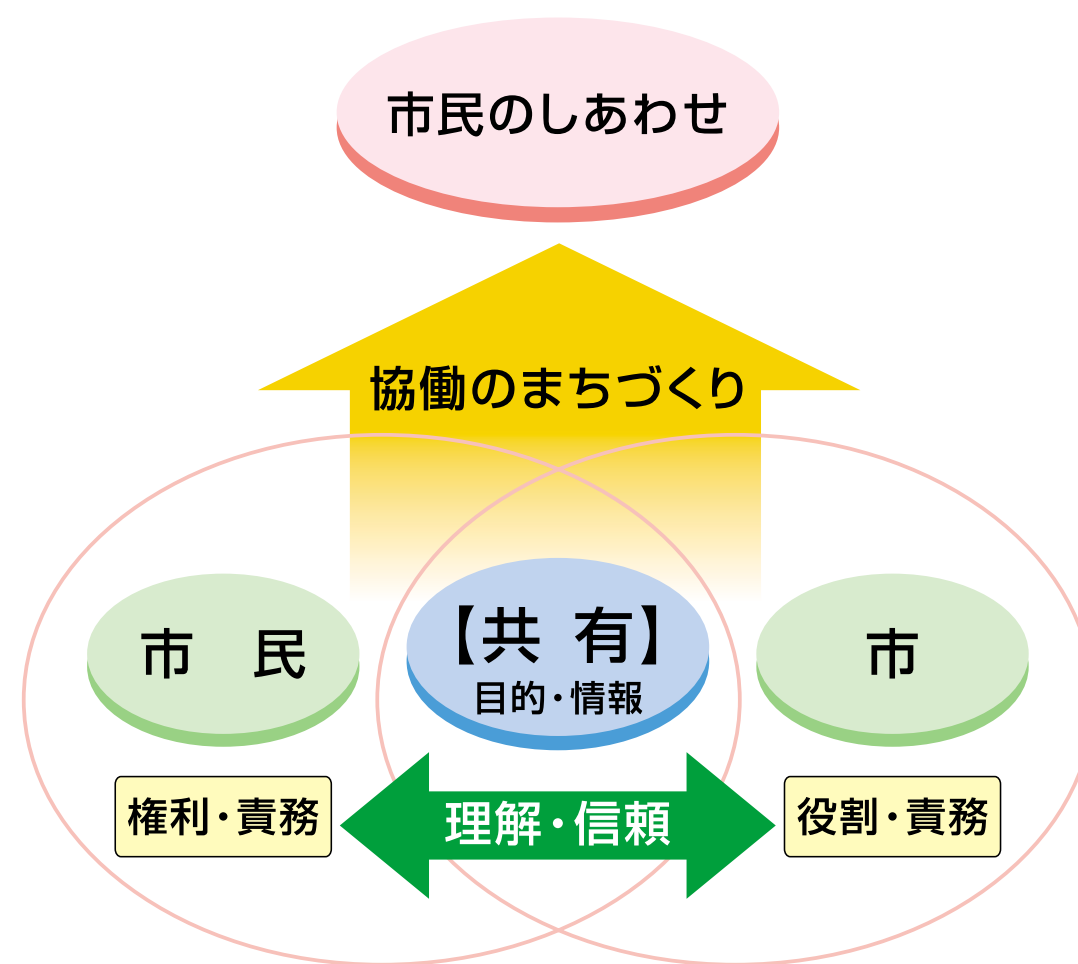
まちづくりの基本理念

まちづくりは、市民のしあわせをめざし、市民と三次市が協働して進めるもので、その成果は市民が受けるものです。

市民と三次市は、お互いに理解を深め、信頼しあう関係をつくり、それぞれの役割と責務に基づき、目的と情報を共有し、信頼しあい、対等な立場で共にまちづくりに取り組みます。

市民は、まちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利をもつとともに、社会全体の利益を考え、まちづくりにおいて自らの発言と行動に責任をもち、自ら解決できる問題は自ら解決し、また地域を守り育てていくため、お互いに助けあうよう努めます。

三次市は、地方自治の考え方と「三次市まち・ゆめ基本条例」に基づき、市民と協働してまちづくりを進めるため、必要な制度の充実に努め、計画的に事業を行い、市民がしあわせを実感できるよう公正で誠実な市政の運営を行います。





政策の体系

「みよし百年物語」で示した50年、100年後のめざすべき理想のまちの姿の実現に向けたまちづくりの目標と9年間に取り組む政策の体系を次のとおりとします。

第1 こども

次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり

1.子育て 2.教育

第2 健康・福祉

共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり

1.保健 2.福祉 3.医療

第3 文化・学習

歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり

1.住民自治・生涯学習 2.芸術・文化 3.平和・人権・男女共同参画 4.スポーツ

第4 産業・経済

多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり

1.観光 2.農林畜産業等 3.商工業

第5 環境

自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり

1.環境保全・資源循環 2.防災・安全 3.地域交通

第6 都市

地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり

1.州都への道のり 2.高度情報化 3.都市の魅力づくり 4.市役所改革



まちづくりの目標

- 子どもをたくさん産み育てることのできる環境づくりを進め、出生数を増やします。
【合計特殊出生率】平成16年1.51 → 平成26年2.07
- 待機児童（保育所・放課後児童クラブ等）“ゼロ”を実現します。
- 児童虐待“ゼロ”をめざします。
- 子どもたちのための学校改革を行います。
 - 子どもたち一人ひとりの才能を最大限に伸ばす教育を確立します。
 - 知識、能力、意欲に満ちた教員の育成に取り組みます。

施策の体系

1.子育て 「温かい家庭・やさしい地域それが僕と私の宝物」 ～三次の子育て支援はナンバーワン～

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| (1) 安心して産み育てることのできる環境づくり | (4) 自主自立したおとなへの成長 |
| (2) 子育てと仕事が両立できる環境づくり | (5) 子どもを見守る地域づくり |
| (3) 子どもの手本となる親育て | |

2.教育 「一人ひとりを大切にするこども教育の発進」 ～三次のこども・三次の教育が日本を変える～

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| (1) 子どもたちのための学校改革 | (3) 世界へはばたく教育 |
| (2) 自分・みんな・生命を大切にする教育の推進 | (4) 地域みんなの温かい声援 |



第2 健康・福祉

「共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」

まちづくりの目標

- 「健康寿命」（健康で自立した生活ができる期間）を延伸します。
【平均健康寿命】平成16年度80.8歳 → 平成26年度83歳
- だれもが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、独自の「地域包括ケアシステム」を確立し、元気な高齢者を増やします。
【元気高齢者の割合】平成16年度76.7% → 平成26年度80%
- 市民一人ひとりが生涯を通じて健康管理ができる「終身電子健康手帳制度」の確立をめざします。

施策の体系

1.保 健 「いきいき健康日本一!」

- (1) いきいきと暮らせる健康づくり
- (2) だれもが安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」の推進

2.福 祉 「認めあい、支えあう、福祉のまち宣言」

- (1) 認めあい、支えあう福祉の推進
- (2) 住み慣れた地域で快適生活
- (3) 一人ひとりの生きがいづくりの推進

3.医 療 「あなたを見守る安心・充実医療365日」

- (1) どこでも安心・充実「地域医療」
- (2) いつでも安心・充実「休日・夜間・救急医療」
- (3) 市立三次中央病院の充実



第3 文化・学習

「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」

まちづくりの目標

- 19の住民自治組織で「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりを進めます。
- 地域の伝統文化や歴史を大切にするとともに、美術館を核として魅力ある“みよし文化”を発信します。
- 互いを認め、共に支えあう共生のまちづくりを進め、平和を願う市民の声を世界に発信します。
- 「総合型地域スポーツクラブ」を設立し、市民だれもがいつでも、どこでもスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。【総合型地域スポーツクラブ数】平成26年度までに19クラブ以上

施策の体系

1.住民自治・生涯学習 「みんなでつくろう！しあわせが実感できるまち」

- (1) 市民と行政の協働によるまちづくり
- (2) 住民自治活動の推進と地域リーダーの育成
- (3) 生涯学習の充実

2.芸術・文化 「世界へ発信！魅力あるみよし文化」

- (1) 「奥田元宋・小由女美術館」を核とした芸術によるうまい暮らしの実現と感性豊かな人格の形成
- (2) 地域の歴史と文化の再発見と継承
- (3) みよし文化の発信と国際交流の推進

3.平和・人権・男女共同参画 「明日も笑いあえるように～手をつないでいられるように」

- (1) 平和の継承と創造
- (2) 人権の尊重
- (3) 男女共同参画社会づくり

4.スポーツ 「めざそう！スポーツ王国みよし」

- (1) だれもがスポーツに親しめる環境づくり
- (2) 子どもがスポーツに夢をもてる環境づくり
- (3) スポーツ施設の充実



第4 産業・経済

「多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり」

まちづくりの目標

- 観光資源の魅力アップと国内・国外を問わず“観光都市みよし”の情報を発信し、滞在型観光を主とする入込観光客の増加をめざします。
【入込観光客数】平成16年度163万人→平成26年度250万人
- 安全・安心、儲ける農業に取り組み、若者にも人気のある“食を守る農業”をめざします。
【農業産出額】平成16年度107億円→平成26年度130億円
- 商店や商店街の独自性のある取り組みによるにぎわいを創出し、小売販売額の拡大をめざします。
【小売業年間商品販売額】平成16年度722億円→平成26年度870億円
- 経済団体などの関係機関・団体との連携や交通の利便性を活用し、企業誘致などによる雇用の場の拡大をめざします。【進出企業数】平成26年度までに10社以上

施策の体系

1.観 光 「出会いと感動“きんさい”みよしへ」 ～三次市をあげて心を込めておもてなし～

- | | |
|------------------|-----------------------|
| (1) 観光資源の魅力アップ | (3)「おもてなし」の心と美しいまちづくり |
| (2) 観光情報の発信機能の強化 | |

2.農林畜産業等 「守ってばかりじゃいけない、攻めて・攻めて・攻めまくる」

- | | |
|-----------------------------------|---------------|
| (1) 儲ける農業戦略 | (3) やりたい農業の支援 |
| (2)「消費者が求める安全・安心、そしておいしいもの」へのこだわり | (4) 美しい里づくり |

3.商工業 「集う、創る、輝く、果敢に挑戦！ どんどん実行！」

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| (1) 元気なお店づくりとにぎわいの創出 | (4) さまざまな立場の人の就業の場の確保 |
| (2) 雇用の拡大をめざした企業誘致や起業支援 | (5) 企業などの子育て支援の促進 |
| (3) 商工業の活性化 | |



第5 環境

「自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり」

まちづくりの目標

- 水資源を中心とした自然資源を保全するために、生活排水の処理を進めます。
【生活排水処理率】平成16年度36%→平成26年度70%以上
- 循環型社会を構築するために、一般廃棄物のリサイクルを進めます。
【一般廃棄物リサイクル率】平成16年度28%→平成26年度40%以上
- 地域の防災力を高めるために、自主防災組織の組織化を進めます。
【自主防災組織数】平成26年度までに19組織以上
- 犯罪に強い地域づくり・環境づくり・人づくりにより、犯罪を半減します。
【刑法犯認知件数】平成16年中599件→平成26年中“半減”
- 安全・便利で環境にやさしい交通体系を確立し、市内外の移動時間を短縮します。

施策の体系

1.環境保全・資源循環 「“もったいない”の心を大切にした環境と調和するまち」

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| (1) 美しい山、川、田園風景に配慮したまちづくり | (3) 資源を大切にするまちづくり |
| (2) 自然環境を生かした教育と学習の推進 | |

2.防災・安全 「みんなが安心して暮らせる災害や犯罪に強いまち」

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| (1) だれもが安心して暮らせる災害に強いまちづくり | (2) 相互の助けあいによる安全・安心なまちづくり |
|----------------------------|---------------------------|

3.地域交通 「こころも地域もつながる交通ネットワーク」

- | | |
|---------------------|-------------|
| (1) 利便性の高い生活交通体系の確立 | (3) 交通基盤づくり |
| (2) 広域的な高速交通体系の確立 | |



まちづくりの目標

- 州都をめざしたまちづくりを進め、将来の10万人都市建設を目標とします。
- “みよし情報”の積極的な発信を行い、三次市の知名度アップと定住・交流人口の増加をめざします。
- 都市のエントランスとして、JR三次駅周辺整備を推進し、まちのにぎわいを創出します。
- 19の住民自治組織で「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりを進めます。

施策の体系

1. 州都への道のり 「水と緑と光の都市」

- | | |
|------------------|----------------------|
| (1) 広域発想による戦略立案 | (4) ユニバーサルデザインのまちづくり |
| (2) 市民意識の高揚と情報発信 | (5) 先端産業などとの連携・誘致 |
| (3) 広域交通網の充実 | (6) 都市の中枢・拠点機能の強化 |

2. 高度情報化 「光の速さでつなぐあなたと私のネットワーク」

- | | |
|------------------------|-----------------|
| (1) 情報発信都市 | (3) 人材育成・啓発の推進 |
| (2) 情報ネットワークによる生活情報の提供 | (4) 個人情報保護対策の強化 |

3. 都市の魅力づくり 「響きあう都市と自然のハーモニー」

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) 都市のにぎわい・魅力づくり | (4) 安全で快適な生活環境づくり |
| (2) 川の都づくり | (5) 魅力ある地域づくり |
| (3) 美しい景観の創出と保全 | |

4. 市役所改革 「市役所の総合力で市民満足度アップ！」

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| (1) 市民満足度の向上 | (4) 自主自立の財政基盤づくり |
| (2) 現場主義による市民と行政との協働 | (5) 広報戦略の強化 |
| (3) 市民の期待にこたえる組織づくりと職員の意識改革 | |

おわりに

この計画は、三次市がめざしていく50年、100年後の理想のまちの姿を見据え、相互に関連しあう6つの分野ごとに、まちづくりの目標、基本戦略、そして主要施策を取りまとめています。

今回の総合計画では、ただ単に計画期間内(平成18年度から平成26年度)の目標や施策の方向性を示すのではなく、まちづくりの主役である市民に、共にめざそうとする理想のまちの姿と、その実現に向けた基本的な考え方や主要施策を明らかにすることで、これからのまちづくりに向けた市民と三次市との議論が活発に展開できるとともに、真に市民と三次市との協働によるまちづくりの第1歩が踏み出せるものと考えます。

今後、少子高齢・人口減少社会の本格的な到来に備え、全国的に人口の維持・確保をめざす地域間競争が一層激化することが予想される中で、三次市は、子育て支援や子どもの教育を重点政策とし、少子化を食い止める施策をしっかりと講じていながら、市民と三次市が共に“夢と元気があふれるまちづくり”を進めていくことにより、「住みたい、住んで良かった、住んで誇りに思える“三次”」を実現していき、「新市まちづくり計画」の人口見通しを着実に達成するとともに、将来の10万人都市建設をめざして、広域行政の推進と定住・交流人口の拡大に積極的に取り組みます。

今こそ、三次市の意地と気概と誇りを示すときです。

みよし百年物語 — 五十年、百年後の理想の姿 — ～ 新たな夢 ～

人びとは子どもたちに誇らしげに語っています

五十年、百年前に描かれた大きな夢に向かい、人びとが共に

手を取りあい、ひたむきにまちづくりに取り組んできた歴史を

脈々と受け継ぎ守りぬいてきた豊かな自然、伝統や文化、人びとのぬくもり、そして先人への感謝の心を

夢は現実となり、日本中、いや世界中のどこよりも夢と元気が

満ちあふれるこの三次のまちを、子どもたちに引き継いでいけることを・・・

そして、子どもたちは誇らしげに言います

「僕たち、私たちは、三次のまちが大好きだよ」と

子どもたちのきらきらと輝く真剣なまなざしに、人びとは、また“新たな夢”を抱いています

まちづくりに終わりはありません・・・